

ルビロン® P-1000

強粘着タイプ OAフロアに最適

アクリル樹脂系

ノンホルマリン

ノントルエン

JAIA
F☆☆☆☆
4VOC基準適合
非危険物

3kg入り
新発売
(3袋/ケース)

アルミパウチ容器なので
廃棄が
簡単です!!



3kg アルミパウチ



18kg 金属缶

特長

- 乾きが早く、オープンタイムが短いので作業時間の短縮が可能です。
- 有機溶剤を含まず安全です。JAIA F☆☆☆☆ 4VOC基準適合の非危険物です。
- 抜群の粘着力でタイルカーペットのズレや剥離を防ぎ、厚手のタイルも納まります。
- 優れたピールアップ性で張替えやレイアウト変更時に再塗布の必要がありません。

使用方法

- ①[下地清掃] 下地のゴミ、ホコリ、水、油、サビなどを取り除いて下さい。
- ②[塗布] ゴムベラ、ローラー刷毛などで均一に塗布して下さい。
- ③[張付け] 下の表を目安としたオープンタイムをとり、床材を張付けて下さい。

塗布量・オープンタイム・標準施工可能面積

下地の種類	塗布量(g/m ²)	オープンタイム	標準施工可能面積
吸水下地：モルタル、コンクリートなど	100	5～15分/25℃	180m ² /18kg、30m ² /3kg
非吸水下地：金属、プラスチックなど	80	15～25分/25℃	225m ² /18kg、38m ² /3kg

注意事項

- 接着剤が**完全に透明になるのを確認**してから張付けて下さい。
- 張付け時に接着剤がバックングに**付着しないことを確認**して施工して下さい。
- オープンタイムが不十分であると強接着となり、剥離時にバックングが破損する恐れがあります。

その他

- 気温が5℃未満での使用、保管は避けて下さい。また、接着用途以外には使用しないで下さい。

■法令関係

消防法	非危険物
化学物質管理促進法(PRTR法)	非該当
労働安全衛生法	
表示対象物質(第五十七条)	非該当
通知対象物質(第五十七条の二)	該当(メタノール)
毒物及び劇物取締法	非該当
建築基準法(2003年7月より)	使用制限なし

 トヨポリマー株式会社

本社
TEL. (06)6397-8001 FAX. (06)6397-8316
東京事業所
TEL. (03)3591-8256 FAX. (03)3591-5922

ルビロン® リムーバーF-16

危険物第4類

■特長

- 臭気が少なく、短時間でピールアップ粘着剤の除去ができます。

■用途

- ピールアップ粘着剤の除去
- 他社のピールアップ形接着剤の除去もできます。

■使用方法

- ① タイルカーペットを剥がして下さい。なるべくタイルカーペット上のゴミがルビロンP-1000の上に落ちないように注意して下さい。
- ② ルビロンリムーバーF-16をローラー刷毛などで塗布して下さい。
- ③ 約10分間放置し、ルビロンP-1000を膨潤させて下さい。
- ④ スクレーパー等で除去して下さい。ルビロンリムーバーF-16が乾いてしまうと除去できなくなります。除去時間を考慮し、少しずつ塗布しながら施工を行って下さい。
- ⑤ ルビロンリムーバーF-16をウエスなどで拭き取った後、新しい接着剤を塗布して下さい。

■荷姿・仕様

容量／荷姿	標準塗布量 (g/m ²)	標準除去可能面積
14kg／金属缶	50～100	140～280m ²

■注意

- ※ルビロンP-1000の付着が多い場合、または塩ビタイル、塩ビ長尺シート上の場合には上記の作業を何度か繰り返す必要があります。
- ※下地が塩ビタイル、塩ビ長尺シートでも除去できますが、床材を変色させる恐れがありますのであらかじめ目立たないところで試してから作業を行って下さい。
- ※臭いはあまり強くありませんが引火性がありますので、火気厳禁です。また換気は十分に行って下さい。

■法令関係

労働安全衛生法

表示対象物質 (第五十七条 施行令第十八条)

通知対象物質 (第五十七条の二 施行令第十八条の二)

化学物質管理促進法 (P R T R 法)

毒物及び劇物取締法

消防法

船舶安全性

危険物船舶運送及び貯蔵規則

海洋汚染防止法

該当 (ノナン)

該当 (ノナン)

非該当

非該当

危険物第4類第2石油類 (非水溶性) 危険等級Ⅲ

引火性液体類

有害液体物質 (Y類) Nonane (all isomers), Iso- and cyclo- alkanes (C10-C11) 及びDodecane (all isomers) の混合物



トヨーポリマー株式会社

本社 / 〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原5-5-17

TEL. (06)6397-8001 FAX. (06)6397-8316

東京事業所 / 〒105-0004 東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル302

TEL. (03)3591-8256 FAX. (03)3591-5922